

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 8月16日

【会社名】 ヤーマン株式会社

【英訳名】 YA-MAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 崎 貴三代

【本店の所在の場所】 東京都江東区古石場一丁目4番4号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル4階

【電話番号】 03 - 5665 - 7330(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 宮 崎 昌 也

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 135,508,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	76,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成30年8月16日開催の取締役会決議によります。
2. 有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式の処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」という。)、金融商品取引法第2条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	76,000株	135,508,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	76,000株	135,508,000	-

- (注) 1. 金銭以外の財産の現物出資による第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 金銭以外の財産を出資の目的としており、発行価額の総額と同額をその価額とする株式会社ディーフィット(以下「ディーフィット社」という。)普通株式が当該財産となります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,783	-	100株	平成30年8月31日(金)	-	平成30年8月31日(金)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 当社は、払込期日までに割当予定先との間で株式譲渡契約を締結する予定であり、払込期日までに当該契約が締結されない場合には、本自己株式処分に係る割当は行われないこととなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
ヤーマン株式会社 管理本部	東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル4階

(4) 【払込取扱場所】

金銭以外の財産を出資としているため、該当事項はありません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
-	144,000	-

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書の作成費用等であります。

(2) 【手取金の使途】

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (3) 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本自己株式の処分はディーフィット社普通株式を対価とする現物出資によるものであり、現金による払込はないため、該当事項はありません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概況

氏名	立川 真由美
住所	東京都中央区
職業の内容	株式会社ディーフィット 代表取締役

氏名	立川 竜介
住所	東京中央区
職業の内容	株式会社ディーフィット 取締役会長

(注) 割当予定先の概況は、平成30年8月16日現在におけるものです。

(2) 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引等関係	該当事項はありません。

(注) 提出者と割当予定先との間の関係は、平成30年8月16日現在におけるものです。

(3) 割当予定先の選定理由

ディーフィット社は東京都新宿区神楽坂に本社及び本店を構え、発祥の地たる金沢店の他、東京駅直結の商業施設グランスタ店、人気観光スポットのスカイツリー・ソラマチ店、羽田空港店、成田空港店など10数店舗を中心に「まかないこすめ」ブランドを展開しています。

当社とは、「美容健康」という共通カテゴリーにおいて、販売チャネルや販売方法などそれぞれの得意分野を活かし、既存事業及び新規事業で協業による事業拡大が見込めることから、ディーフィット社株式100%を取得する株式譲渡契約書を締結し、子会社化することになりました。

近年の訪日観光客の増加に加え、2020年には東京オリンピックの開催が予定されていることなどから、今後もインバウンド需要は拡大傾向にあると予想されます。

「和」を前面に押し出して他社との差別化を行っているディーフィット社の子会社化は、同社の事業の伸長はもちろん、当社との間で様々な局面においてシナジーが生まれることが想定され、当社グループ全体の成長と企業価値の向上に大きく寄与するものと考えております。

本自己株式処分は、ディーフィット社の株式取得(子会社化)の一環として現金を対価とする株式取得と併せて実施するものであり、ディーフィット社の代表取締役である立川真由美氏及び取締役会長である立川竜介氏に当社株式を保有いただき、一層の業績向上に向けてディーフィット社の経営に取り組んでいただくことが、当社及びディーフィット社の長期的な企業価値向上に資するものと判断し、両名を割当予定先として選定しました。

(4) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 76,000株(立川真由美氏 38,000株、立川竜介氏 38,000株)

(5) 株券等の保有方針

当社は、立川真由美氏及び立川竜介氏が、本自己株式処分により取得した当社株式について、取得後中長期的に継続して保有する意向であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先が払込期日(平成30年8月31日)から2年以内に本件第三者割当により発行される当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定です。

(6) 払込みに要する資金等の状況

現物出資による自己株式処分の方法によるため、該当事項はありません。

(7) 割当予定先の実態

当社は、割当予定先の立川真由美氏及び立川竜介氏が暴力団、暴力団員又はこれらに準ずるもの(以下、「暴力団等」という。)である事実、割当予定先が意図して暴力団等と交流を持っている事実を有していないことについて契約書を交わしており、第三者調査機関である株式会社トクチョー(代表者:荒川一枝、住所:東京都千代田区神田駿河台3-2-1)への依頼や外部データベース・記事検索等を活用した信用調査、両氏へのヒアリングなどを通して、割当予定先は反社会的勢力とは一切関係ないと判断しております。

なお、当社は、株式会社東京証券取引所に割当予定先が暴力団等との関係を有しない旨の確認書を提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本自己株式処分の払込金額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日(以下、「本取締役会決議」という。)の前営業日である平成30年8月15日を基準日とし、東京証券取引所市場第一部における直前2週間(平成30年8月1日から平成30年8月14日)の当社終値単純平均値を使用して1,783円といたしました。

直前2週間の平均株価を採用したのは、当社の直近の株価が乱高下していることなどをふまえ、特定の一時点を基準にするより一定の短期間の平均株価を採用する方が算定根拠として客観性が高く、また、期間については当社の有価証券報告書提出日である平成30年7月27日より後の2週間程度とすることが合理的であると、当事者間で協議のうえ判断したためです。

当該払込金額1,783円は、本取締役会決議日の直前営業日(平成30年8月15日)の当社普通株式の終値である1,754円に対して1.7%のプレミアム、同直近1ヶ月間(平成30年7月16日から平成30年8月15日)の終値単純平均値である1,788円(円未満切捨て)に対しては0.3%のディスカウント、同直前3ヶ月間(平成30年5月16日から平成30年8月15日)の終値単純平均値である2,075円(円未満切捨て)に対しては14.1%のディスカウント、同直近6ヶ月間(平成30年2月16日から平成30年8月15日)の終値単純平均値である2,134円(円未満切捨て)に対しては16.4%のディスカウントとなっており、当社としては特に有利な処分金額には該当しないものと判断しております。

また、当該払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲のものであることから、当社としては当該払込金額には合理性があるものと考えております。

なお、本自己株式処分の払込金額について、取締役会に出席した監査役3名(うち、社外監査役3名)全員より、かかる処分価額は、直近の業績が市場評価に客観的に反映されたものであること、また、ディーフィット社株式取得価額も必要かつ適切な手続を経た合理的なものであることを総合的に勘案して、割当予定先に特に有利な発行価格には該当せず、当該発行価格は適法である旨の意見を得ております。

ディーフィット社株式の取得価額については、同社の過去の経営成績及び財政状態、今後の見込み、並びに実施したデューデリジェンスの結果をふまえ、公正性・妥当性を担保するため、独立第三者機関による株式価値算定資料に基づき決定しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、76,000株(議決権数760個)であり、これは現在の当社発行済株式総数58,348,880株に対して0.13%(平成30年4月30日現在の総議決権数570,221個の0.13%)の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、当社といたしましては、本自己株式処分がディーフィット社の株式取得(子会社化)による当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上に繋がるものと考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断いたします。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有 議決権数の割合	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議決権 数に対する所有 議決権数の割合
山崎 行輝	東京都江東区	8,306,100	14.57%	8,306,100	14.55%
山崎 貴三代	東京都江東区	6,204,600	10.88%	6,204,600	10.87%
山崎 静子	東京都江東区	5,954,400	10.44%	5,954,400	10.43%
日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8番11号	2,789,800	4.89%	2,789,800	4.89%
山崎 光英	東京都江東区	2,453,600	4.30%	2,453,600	4.30%
Victoria Yamazaki (常任代理人 三菱UFJ モルガン・スタン レー証券株式会社)	スウェーデン ヴェスト ラ・イエータランド県ホ ヴァス (東京都千代田区丸の内二 丁目5番2号)	2,080,000	3.65%	2,080,000	3.64%
山崎 知美 (常任代理人 三菱UFJ モルガン・スタン レー証券株式会社)	米国ワシントン州アナコ ルテス (東京都千代田区丸の内二 丁目5番2号)	2,080,000	3.65%	2,080,000	3.64%
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガ ン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク ブロード ウェイ 1585 (東京都千代田区大手町一 丁目9番7号)	1,916,374	3.36%	1,916,374	3.36%
山崎 岩男	東京都江東区	1,473,600	2.58%	1,473,600	2.58%
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガ ン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	英国ロンドン カナリー・ ワーフ キャボット・スク エア 25 (東京都千代田区大手町一 丁目9番7号)	1,031,262	1.81%	1,031,262	1.81%
計	-	34,289,736	60.13%	34,289,736	60.05%

(注) 1. 割当前の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成30年4月30日現在の株主名簿を基準としております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成30年4月30日現在の総議決権数(570,221個)で除して算出してしております。

3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成30年4月30日現在の総議決権数(570,221個)に、本自己株式処分により増加する議決権数(760個)を加えた数で除して算出してしております。

4. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載してあります。

5. 上記のほか、割当後に当社が保有している自己株式は、1,244,690株となります。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式合併等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第44期(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)平成30年7月27日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成30年8月16日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月30日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書の提出日以降、本届出書提出日(平成30年8月16日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本届出書提出日(平成30年8月16日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

ヤーマン株式会社 本社
(東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル4階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。